

# 令和3年度 事業報告

## I. 事業報告書

### 1 概況

新型コロナの変異ウイルスなどの拡大により、令和2年度に引き続き令和3年度も人々の経済活動のみならず社会生活に多大な影響を及ぼしました。年度当初の4月25日には3回目となる緊急事態宣言が東京都などに発出され、飲食店の時短営業やイベントの観客制限など様々な分野で大幅な制約を受けることになりました。令和3年9月末の緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の解除以降、厳しい状況は徐々に緩和され持ち直しの動きもみられましたが、令和4年1月以降のオミクロン株による新たな感染急拡大により、2月初旬には全国で感染者数が10万人を超え過去最多を更新するなど、現在に至るまでその影響は測り知れないほど深刻な結果をもたらしています。

そうした中、当センターは高齢者の安全を最優先とした対応を基本に、令和2年度に引き続き事業活動の見直しを行いました。就業については、受注の際に発注者と安全について十分な確認を行い、新型コロナ対策がとられている環境下での受注に限りしました。会員に仕事を提供する際には、会員の意向を十分に聴き取り、不安があれば仕事の辞退も勧めるなどの対応を図りました。また、継続的に就業を続けている現場では、安全対策や就業会員数の調整、接客時の諸注意などをまとめ、それぞれの就業現場に応じた対応を図ったところです。その結果、新型コロナに罹患した会員が複数名おりましたが、幸いにもクラスター化や重篤化することはありませんでした。

就業以外の活動では、仕事別グループが実施している定例的なリーダー会議や各種研修は、いわゆる3密対策を施し必要最小限の開催とし、各組が主体となって行っているさまざまなボランティア活動のほか、「シルバーまんま」や用賀ワークプラザでの「あったかサロン」は令和2年度に引き続き休止となりました。加えて、シルバーの内部活動組織である部会や委員会も年度当初から11月まで休止とし、理事会のみを開催するという極めて制約された条件下での運営となったところです。

このような厳しい環境下ではありますが、当センターの事業実績は、契約金額の総計で12億5,321万円となり、令和2年度に比べ率にして3.3%の増となりました。しかしながら、令和元年度と比べると8.1%の減となり、新型コロナ前の実績には及ばない状況となっています。

また、会員登録についても令和2年度に引き続き会場形式での入会説明会や出張説明会を開催することができず、それに替えて、予約制の個別面談やオンラインでの入会説明を実施するなどの工夫をしながら、会員確保に向けた対応を図ったところです。しかしながら、年度末の会員数が2,900名を割る残念な結果をもたらしました。

## 2 事業実施状況

### (1) 就業の状況と就業開拓

令和3年度の当センターの契約金額全体の公民比率は62：38となっており、近年、公共部門は堅調に推移しているものの、民間部門はその構成比率が年々減少しています。そのため、当センターは、役員、会員及び事務局職員が就業先の維持・拡大及び新規開拓に向けて、引き続き以下のように取り組みました。

#### ① 発注者訪問・就業開拓

毎年、全理事による発注者訪問を実施し、発注量や職種の維持・拡大の要請、就業会員の評価や要望事項等の聞き取りを行い、改善を図ってきました。しかし、令和2年度に引き続き令和3年度もコロナ感染予防対策のため未実施となりました。

#### ② 公共事業及び指定管理者事業

地方自治法に基づく「政策目的随意契約」の対象団体である当センターは、世田谷区と連携して政策目的に適った受注確保に努めています。

区立自転車等駐車場やレンタサイクルポートは、平成28年度から5年間の第4次指定管理者の指定に引き続き、令和3年度から5年間の第5次指定管理者となり、自転車等駐車場54か所、レンタサイクルポート7か所の合計61か所を管理し、延385人の会員が就業しました。契約金額は、当センター全体の42.4%を占める5億3,195万円になりました。

#### ③ 民間事業と家事援助サービス

近年の傾向として、民間事業については受注件数は減少し、一部の企業などを除くと、相対的に小規模かつ不規則な受注が多い状況となっています。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて大幅な受注減となった令和2年度と比べると若干持ち直しましたが、まだコロナ前の水準には戻っていません。

家事援助サービスでは、会員コーディネーターが会員の円滑な就業に努めた結果、昨年のコロナ禍による受注の落ち込みから好転しました。令和3年度は205人の会員により年間3,215件の契約実績で、前年度比276件の増となりました。また、65歳以上の高齢者世帯向けの「あったかサポート」事業では、家具等の移動、買い物、電球の取替えなど、令和3年度実績は55件で、前年度比3件の増となりました。

なお、平成27年1月より実施した「支えあいサービス」の令和3年度契約実績は479件となり、前年度に比べ18件の減となりました。引き続き世田谷区や世田谷区社会福祉協議会との連携強化を図ってまいります。

#### ④ 独自事業

会員の優れた技術や経験を活かした当センターの独自事業は、児童生徒の学習教室、情報化に対応したパソコン教室、趣味活動のカルチャー教室、陶芸教室を展開していますが、令和2年度に引き続き令和3年度もコロナ対策に伴い未実施となりました。

#### ⑤ 仕事別グループ

当センターでは、事業運営の効率化や会員相互の連帯感等の強化をめざし、仕事別グループを認定して、グループによる自己完結的な仕事の推進を図っています。植木剪定、除草、襖・障子張り、家事援助などのグループが、受注受付やグループ内の連絡調整などを積極的に図り、就業実績や成果の向上につなげています。また、自転車等駐車場・レンタサイクルグループについては、指定管理者制度に基づき、世田谷区との連絡・調整、契約・

精算の他、自転車管理センターが主体となり会員間の相互調整や研修等を自主的に行っています。

なお、毎年開催している仕事別グループ交流会議は、令和2年度に引き続き令和3年度も新型コロナウイルス対策に伴い未開催となりましたが、自転車グループ、植木グループ、除草グループでは、会員の事故防止の必要からコロナ感染対策を十分にとったうえで、時間と議題を絞るなどの工夫をしながらリーダー会議を開催しました。

## (2) 就業改善の推進

① 4回ルールの徹底、ワークシェアリングの推進を図りました。

② 未就業会員の意向調査

令和2年度に引き続き令和3年度もコロナ対策に伴い11月まで就業適正化部会（現総務部会）が開催できなかったため、例年行っている未就業会員への意向調査は未実施となりました。

③ さわやか相談窓口と事務局相談による就業促進

毎月第2月曜日（原則）に開設している「さわやか相談窓口」は、理事が交代で会員からのさまざまな相談を受ける窓口ですが、令和2年度に引き続き令和3年度もコロナ対策に伴い未実施となりました。なお、事務局窓口では平日の業務時間内に就業に関する会員の相談を受けており、いずれも会員の就業支援・促進の役割を担っています。

## (3) 安全就業の徹底

安全就業は就業継続の前提条件であり、当センター事業運営における最優先事項になっています。

当センターの「安全就業推進計画」に基づき、広報誌「シルバーせたがや」による意識啓発を行うとともに、安全委員会委員による安全就業強化月間（10月）のパトロールでは、転倒防止やコロナ対策などの安全に関する注意喚起のため、実態調査を実施しました。

## (4) 社会奉仕活動

公益法人改革により、当センターの事業目的に社会奉仕活動の実施が追加されたことに伴い、より一層の社会貢献が期待されています。

当センターでは、例年、たまがわ花火大会翌日の河川敷清掃や東京マラソン祭りの応援ボランティア、ボランティア協会等との連携による社会奉仕活動を実施しています。また、地域組織の各組では、自主的に地元町会や警察等のボランティア活動に加わるなど、さまざまな社会奉仕活動を行い、地域の区民の方々との連携が進んできていますが、令和2年度に引き続き令和3年度もコロナ対策に伴いそのほとんどが休止となりました。

また、継続的ボランティア事業として実施している高齢者等会食サービス「シルバーまんま」も令和2年度に引き続き休止となりました。

なお、平成26年5月より用賀ワークプラザ2階に開設した高齢者区民向け「あったかサロン」事業は、週2回の開催、参加費1回100円で茶菓を提供し、楽しくおしゃべりをさせていただくとともに時節に合った催し物を開催し、高齢者の孤独の解消を図ろうとするものです。しかし、本事業も令和2年度に引き続き休止となりました。

## (5) 人材育成及び研修

当センターの仕事の評価は、仕事の完成度、会員の技能、モラルやマナーなどに大きく左右されます。公共事業に限らず、企業や家庭の就業でも、発注者はより質の高いサービスをセンター会員に求めてきています。

指定管理者事業の就業会員全員に対する接遇研修、家事援助サービスでの研修やコーディネーターの指導等のほか、会員全員を対象にした入会時研修、3年次研修に加えて、班長研修、組長研修、仕事別グループによる技能研修、都連合や第4ブロックでの共同研修など、会員の経験や役割に応じた研修で動機づけを図りながら、技能やマナーの向上に向けた人材育成に取り組んで来たところです。これらの研修は新型コロナウイルス感染防止策に十分配慮しながら開催可能な小規模の研修は実施しました。しかし、3年次研修や班長研修、組長研修など大人数が集合する研修においてはそのほとんどが令和2年度に引き続き休止となりました。

### 令和3年度 研修実施状況

区 分	研 修 内 容 (主催・実施場所等)	期 日 ・ 参 加 人 員
入会時研修	入会説明会 (入会希望者対象)	個別説明会 オンライン説明会 入会者 延311人
技 能 研 修	就業支援講習 (植木の剪定・毛筆筆耕・家事援助・接遇等) (都連合)	年間 10人11日
	「指定管理者事業」 自転車等駐車場 防災訓練	12月22日 (午前・午後) (2回30人)
	〃 新規就業者研修	年 間 (12回63人)
	〃 救命救急研修	11月25～27日 (28人3日)
	〃 リーダー研修	10月28日 (27人1日)
	〃 接遇及び個人情報に関わる研修	10月28日 (12回320人)
会 員 研 修	家事援助サービス就業会員研修 (新入研修)	年10回 (延43人)
	支えあいサービス活動前研修 (登録会員向け)	年4回 (延17人)
	支えあいサービスフォローアップ研修 (就業中会員向け)	年2回 (延4人)
	危険予知活動 (都連合)	11月11日 (1人1日)
	除草就業会員研修 (新入研修会)	年11回 (延40人)
職 員	新任職員研修、安全就業研修会、就業適正ガイドライン、昇任選考研修、経営管理～リスクマネジメント～、コミュニケーション、就業開拓勉強会、メンタルヘルス、課題改善、国庫補助金事務取扱、クレーム対応 (ハードクレーム)、決算実務、総会運営実務、保険申請手続き、人権、個人情報保護、非行防止、公益法人会計の基礎、新任主任研修、実務担当会議 【オンライン形式】インボイス制度とシルバー人材センターについて、適正就業ガイドライン、人権・非行防止・個人情報保護、公益法人会計の基礎、福祉・家事援助サービス担当者会議、総会運営、他 (都連合)	年33回 (延60人)
	事故未然防止、普通救命講習 (AED 含)、実務担当者家事援助 (第4ブロック)	年3回 (延5人)

(注) 研修内容 (主催・実施場所等) の欄における ( ) 内の表示は、(都連合) 公益財団法人東京しごと財団、(第4ブロック) 品川区、渋谷区、大田区、目黒区、世田谷区、港区シルバー人材センター共同実施。  
( ) 表示の無い研修は、当センターが企画・実施した研修。

※令和3年度研修については、新型コロナウイルス感染防止のため未実施の研修あり。

## (6) 広報・調査活動

- ① これまで当センターでは、事業の普及啓発や会員募集に役立てるため、各種ポスター・リーフレット類を作成し、区民まつりをはじめ区内イベント等でのPR活動を実施するとともに、協力者宅にポスターを掲示してきました。また、ホームページのリニューアルを機会に、区民や発注者向けの情報発信と事業広報に努めてきました。

令和2年度に引き続き令和3年度も新型コロナ対策に伴い、イベント等でのPRはほぼ休止しましたが、公共機関への広告掲載やLINE広告、新聞折込等を実施しました。

会員向け広報誌「シルバーせたがや」については、広報・広聴部会の努力により何とか合計4回発行し、事業の進捗状況の報告や会員のページ、安全就業についてなど、必要最小限の紙面づくりに引き続き取り組み、会員の皆様とのパイプ役を務めてまいりました。

- ② サービス満足度調査等の実施

家事援助・育児支援サービスを継続してご利用いただいている約320件の発注者に対しては、翌年度の意向確認やアンケート調査を実施しました。その結果、作業内容では84%、会員の態度では93%の発注者からそれぞれ「良かった」という回答が寄せられました。除草グループでも同様のアンケートを2回実施し、作業内容では1回目86%、2回目88%、会員の態度では1回目89%、2回目90%の発注者から、それぞれ「良かった」という回答が寄せられています。今後もより良い評価の維持に努めてまいります。

### 令和3年度 広報実施状況

区 分	説 明	実施内容	
印刷物による広報	広報誌「シルバーせたがや」の発行	会員への各種情報提供と一般区民向けの情報誌として、各種調査報告やセンター事業紹介、安全就業の呼びかけ等を掲載。また、安全標語の募集等各種のチラシのはさみ込みを行い、情報提供の拡大を図った。	年4回 発行 1回 4,000部
	リーフレット等の作成・配布	リーフレットは、一般区民向け及び入会希望者向けに作成し、新たな就業開拓活動等にも活用。また、仕事別のチラシや家庭の仕事のチラシを引き続き作成し、目的別の配布を行った。さらに、「ティッシュペーパー」等数種類のPR用品を作成し、企業・家庭等の請求書に同封しPRを行った。	随時
	区広報の活用	センターへの理解と協力を広く区民にPRした。	年1回
ポスター掲示等	協力を得られた区民、役員、地域組長、及び地域班長等の自宅の塀や生垣等へもPR用ポスターを引き続き掲示した。	年間	
資料の提供	会員への情報・資料等の提供をはじめ、関係機関等への情報提供を行った。また、ホームページの内容の充実を図り、随時更新を行うことによりタイムリーな情報を広く提供した。	随時	
広告	公共機関への広告掲載やLINE広告、新聞折込等を実施した。	随時	

## (7) 理事会の活性化・組織活動の充実

平成23年4月の公益法人改革により理事会や役員の権限・責任が強化され、役員の一体性・機動性が期待されています。

理事会の役割や活動が重要となる中で、部会、委員会を再編成し、総務部会、地域組織・会員部会、広報・広聴部会、安全委員会と従来の部会、委員会を集約し、より迅速かつ円滑

に決定を行えるようにしました。

再編成に伴い、理事会のみの開催としていた各会議も令和3年12月から再開しました。

### 3 会 員

令和3年度中の入会者数は311人（男194人、女117人）、退会者数は421人（男257人、女164人）となりました。

令和3年度末の会員数は2,899人（男1,951人、女948人）となりました。

なお、令和2年度から新たに実施したオンライン説明会での入会者数は25人、予約制の個別面談による入会者数は286人となりました。

会員の平均年齢は76歳、最高齢は94歳、最も会員数の多い年代は75～79歳代が31.1%、次いで70～74歳代が27.9%、となっています。

### 4 仕事の提供（受託事業及び独自事業）

#### （1）受託件数

総受託件数は19,599件で、前年度に比べ693件増加しました。

発注者別に見ると、公共事業は52件増の1,768件、民間事業は641件増の17,831件となりました。なお、民間事業の内訳は、企業等が55件減の5,469件、家庭が696件増の12,362件、その他独自事業は令和2年度に引き続き令和3年度も休止となりました。

#### （2）契約金額

契約金の総額は12億5,321万円で、前年度に比べ3.3%、金額で4,055万円の増となりました。発注者別では、公共事業が4.5%増の7億7,636万円（構成比62%）、民間事業が1.5%増の4億7,685万円（構成比38%）となりました

#### （3）配分金

配分金の総額は9億5,742万円で、前年度に比べ1.3%、金額で1,254万円の増となりました。発注者別では、公共事業が0.9%増の5億2,404万円（構成比55%）、民間事業が1.9%増の4億3,338万円（構成比45%）となりました。

#### （4）就業人員及び就業率

令和3年度中に1回以上就業した会員（就業実人員）は2,066人、前年度に比べ146人の減となりました。また、就業率は71.3%と前年度に比べ2.2ポイントの減となり、目標値80%には達しませんでした。

今後も、さらなる就業拡大のため、会員の確保、仕事の開拓、ワークシェアリングの推進に努めていきます。

## 5 附属明細書

令和3年度事業報告に、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」はありませんでした。

## 6 令和3年度 会議開催状況

### 定 時 総 会

開催日	主 な 会 議 内 容
令和3年 6月16日	<p>会 場：宮坂区民センター大会議室            時 間：午後1時30分～2時50分            出席者：会員総数2,919名 中27名 他に委任状提出及び議決権行使書提出者2,107名            合計2,134名</p> <p>○議 事            第1号議案 令和2年度 公益社団法人 世田谷区シルバー人材センター            決 算・会計監査報告            第2号議案 公益社団法人 世田谷区シルバー人材センター            定款の変更            第3号議案 公益社団法人 世田谷区シルバー人材センター            理事・監事の選任</p> <p>○報告事項            (1) 令和2年度 事業報告            (2) 令和3年度 事業計画            (3) 令和3年度 収支予算</p> <p>○ 議長に大崎英男会員が選任され、議事を進めた。            ○ 報告事項(1)及び議案1について小湊事務局長より資料による説明がされたあと、市野監事より監査報告があった。            質疑応答の後満場一致で原案通り承認された。            ○ 議案2について小湊事務局長より資料による説明がされ、満場一致で原案通り承認された。            ○ 議案3について小湊事務局長より資料による説明がされ、満場一致で原案通り承認された。            ○ 報告事項(2)、(3)について小湊事務局長より報告された。</p>

### 理 事 会

回	開催日	議 題 等
第1回	4月28日	(審議事項) 1 入会について 2 令和2年度 事業報告(案)について 3 令和2年度 決算(案)について

回	開催日	議 題 等
		監査報告について 4 令和2年度 会員表彰者の決定について 5 定款変更(案)について 6 理事・監事候補者の選任について (報告事項) 1 会員の退会について 2 事業実施状況報告 3 事務局報告
第2回	5月28日	(審議事項) 1 入会について (報告事項) 1 会員の退会について 2 事業実施状況報告 3 事務局報告
第3回	6月16日	(審議事項) 1 新任役員の役割分担
第4回	6月29日	(審議事項) 1 入会について (報告事項) 1 会員の退会について 2 事業実施状況報告 3 事務局報告
第5回	7月29日	(審議事項) 1 入会について 2 8月入会申込者のみなし決議の実施について 3 資産取得資金について (報告事項) 1 会員の退会について 2 事業実施状況報告 3 事務局報告
臨時	8月27日 みなし決議	(審議事項) 1 入会承認について
第6回	9月29日	(審議事項) 1 入会について (報告事項) 1 会員の退会について 2 事業実施状況報告



回	開催日	議 題 等
		3 事務局報告
第7回	10月25日	(審議事項) 1 入会について (報告事項) 1 会員の退会について 2 事業実施状況報告 3 代表理事・執行理事の職務執行状況報告 4 事務局報告
第8回	11月29日	(審議事項) 1 入会について 2 委員会、部会再編に伴う諸規程等の制定および改廃について (報告事項) 1 会員の退会について 2 事業実施状況報告 3 事務局報告
第9回 (臨時)	12月9日	(審議事項) 1 独自事業について
第10回	12月27日	(審議事項) 1 入会について 2 令和3年度 職員給与等の改正について 3 固定資産取得積立資産の資金移動について 4 陶芸教室について (報告事項) 1 会員の退会について 2 事業実施状況報告 3 部会・委員会報告 4 事務局報告
第11回	令和4年 1月27日	(審議事項) 1 入会について 2 剰余金の解消計画について (報告事項) 1 会員の退会について 2 事業実施状況報告 3 部会・委員会報告 4 事務局報告
第12回	2月25日	(審議事項) 1 入会について

回	開催日	議 題 等
		2 役員賠償責任保険の加入について (報告事項) 1 会員の退会について 2 事業実施状況報告 3 部会・委員会報告 4 事務局報告
第13回	3月29日	(審議事項) 1 入会について 2 令和4年度 事業計画(案)について 3 令和4年度 予算(案)について 4 補正予算について 5 会員会費規程の改正について 6 同性パートナーシップに関する規程改正について 7 有給休暇基準日変更に伴う規程改正について 8 令和4年度 資金借入及び重要な設備投資の予定について 9 固定資産取得資金の振替について (報告事項) 1 会員の退会について 2 事業実施状況報告 3 代表理事・業務執行理事の職務執行状況報告 4 部会・委員会報告 5 事務局報告

※各委員会・部会については、新型コロナウイルス感染防止のため11月までは未開催だったが、12月より再開した。

- (ア) 総務部会 (4回)
- (イ) 地域組織・会員部会 (4回)
- (ウ) 広報・広聴部会 (4回)
- (エ) 安全委員会 (3回)